

農林水産省独立行政法人評価有識者会議

農畜産業振興機構部会

農林水産省畜産局総務課

農林水産省独立行政法人評価有識者会議
農畜産業振興機構部会

日時：令和3年7月20日（火）

会場：独立行政法人農畜産業振興機構

北館6階大会議室

時間：13：55～15：15

※委員はリモートにて参加

議事次第

1. 開会

2. 挨拶

（1）農林水産省畜産局総務課長

（2）独立行政法人農畜産業振興機構理事長

3. 議事

（1）令和2年度に係る業務の実績に関する評価について

（2）その他

4. 閉会

午後 1 時 5 分 開会

○畜産局総務課長補佐 それでは、時間より少し早いですが、委員の皆様、出席者の皆様、全員そろったようですので、ただいまから農林水産省独立行政法人評価有識者会議農畜産業振興機構部会を開催いたします。

本日の進行を担当いたします、畜産局総務課の機構班を担当しております清水です。よろしくお願ひいたします。

本会議は、通則法第32条に基づく機構の令和2年度の事業実績の評価について、本日御出席いただいております委員の皆様からの御意見を伺うものです。本日はリモート形式になりますが、委員の皆様には全員御出席いただいております。御多忙の中、誠にありがとうございます。また、農林水産省の担当官のほか、機構から理事長をはじめ全役員に出席を頂いております。座席表をお配りしておりますので、紹介は省略させていただきます。

それでは、会議の開催に当たりまして畜産局総務課長の西から挨拶を申し上げます。

○畜産局総務課長 皆様、こんにちは。7月1日付けで農林水産省畜産局総務課長を拝命いたしました西と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。独立行政法人評価有識者会議農畜産業振興機構部会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変御多忙の中、また、新型コロナウイルスの感染拡大で大変な中、御出席を頂き誠にありがとうございます。

また、日頃より農林水産行政の推進に御支援、御協力を頂き、この場を借りて改めて感謝申し上げます。

今回は時節柄、緊急事態宣言が東京において発出されている中でもございまして、委員の皆様にはオンラインで御出席を頂いております。接続など、御準備に御協力を頂きましてありがとうございます。本部会の担当者一同、円滑な進行に努めておりますが、会議中に接続など、何か問題が発生いたしましたら、御遠慮なく御指摘を頂ければと存じます。

昨年度は需給調整、価格安定対策等の通常業務のほか、令和2年7月豪雨や12月以降の大雪による被災農業者への支援や、新型コロナウイルス関連対策など、国の要請を踏まえた機構による緊急対策の迅速な実施が求められ、従来にも増して機構業務の重要性が再認識される1年となりました。

一方、農林水産省においては7月1日付けで組織再編が行われ、生産局については政策統括官組織の体制と併せて部局横断的に再編をし、農産局と畜産局が創設されました。

この機会に若干背景等を御紹介させていただきますと、我が国農業の持続的発展に向け、水

田農業においては需要に応じた生産・販売の取組の一層の強化が必要となっている中、耕種農業の高収益化を強力に推進するため、麦、大豆のみならず、加工・業務用野菜などの高収益作物の需要拡大に対応し、米、麦、大豆、砂糖、でん粉などと、園芸作物を一体的に政策対象とする必要性が高まっております。

また、畜産分野においては国内外の畜産物需要が高まり、特に更なる輸出機会の拡大が進んでいる中で、新たな市場環境に適応した生産基盤の強化を図ることが急務となっております。こうした政策課題に対応するため、園芸作物、畜産物等を担当する生産局及び、米、麦、大豆、砂糖、でん粉を担当する政策統括官組織の体制を横断的に見直して、耕種農業と園芸作物を一体で担当する農産局と、輸出拡大の主翼を担う畜産分野において市場環境に適応した生産基盤の強化等を推進する畜産局、この2局が新設をされました。今後も機構と協力して各般の施策を推進してまいりますので、引き続き御協力賜りますようお願い申し上げます。

本日は、機構の令和2年度の業務実績の評価について御審議を頂きます。機構の実績を評価という形で分かりやすく国民の皆様に伝えられるよう、また、今後の機構業務がより適切で効率的なものとなるよう、委員の皆様からの忌憚のない御意見、御助言をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、会の開催に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○畜産局総務課長補佐 続きまして、農畜産業振興機構の佐藤理事長から挨拶を頂きます。よろしくお願いいたします。

○佐藤理事長 理事長の佐藤でございます。委員の先生方、また西課長以下、農林水産省の担当者の皆様方におかれましては、本日は大変お忙しいところを、また、東京では4度目の緊急事態宣言が発令され落ち着かない状況が続いている中で、本会議に御出席していただきまして誠にありがとうございます。

令和2年度の当機構の業務実績につきましては、後ほど担当理事の方から説明させていただきますが、これに先立ちまして、私から最近の機構業務をめぐる情勢について簡単に申し上げたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症でございますが、現在ワクチン接種が進んでいるところですが、当機構ではまず第一に職員の生命と健康を守りつつ、業務を継続して実施できるよう、感染リスク低減のための衛生対策の徹底とテレワークの推進等に努めているところであります。

新型コロナウイルスの感染拡大は、我が国の農畜産業に大きな影響を及ぼしているところでございます。昨年2月の休校要請による学校給食用牛乳の供給停止、また4月に発令されまし

た1度目の緊急事態宣言後の外出自粛、飲食店の休業、外国人の入国制限等も相まって、業務用需要が減少し、更にその後も対象地域は限定されたものの、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が発令され、農畜産物の需給にも影響をもたらしているところであります。

こうした中、当機構では新型コロナウイルスの感染拡大に係る支援対策として、畜産関係では生乳の需給改善対策や、和牛肉の冷凍保管、販売促進のための支援などの緊急対策や、肉用牛肥育経営安定交付金、いわゆる牛マルキンの生産者負担金の納付期限の延長等を迅速に実施しているところでございます。

また、野菜関係では外食、インバウンド等の業務用需要が減少する中で、生産者と実需者のオンライン商談会を開催し、契約取引を推進しているところでございます。

また、砂糖、でん粉につきましては、多くの担当職員が新型コロナウイルス感染症の影響により出勤困難となった場合でも、調整金の徴収業務について業務を継続し、通関手続が停滞することのないよう、関係機関と連携の上、業務の見直しや体制整備等を行い、業務継続性の確保を図っているところであります。

さらに、農畜産物をめぐる国内外の情勢が変化する中で、情報収集提供業務の重要性も一段と高まっています。現下の情勢では、取材調査が思うように任せない面もありますが、これまで蓄積してきました様々なツールやパイプを活用して、可能な限りニーズに即した内外の情報収集・提供に努めていきたいと思っております。

本日の会議での委員の先生方の御意見を踏まえ、農林水産大臣に評価を頂くこととなります。が、当機構の業務を運営するに当たりましては、評価結果をしっかりと受け止め、今後とも公的機関としての信頼と負託に応えるべく、効率性と透明性の確保に努めるとともに、取り巻く情勢の変化に対応しつつ、その責務を果たすことができるよう、役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に資料の確認をいたします。

お手元にお配りしております資料は、会議次第、配付資料一覧、座席表がそれぞれ1枚、次に資料1の委員名簿、資料2の昨年度の評価において課題とされた事項への対応状況、資料3の令和2年度の業務実績に関する評価書（案）、資料4の機構の自己評価の参考資料、参考1として業務実績に関する評定方法、参考2として令和2事業年度の機構の財務諸表等となっております。不足の資料がございましたら、お申し付けください。

本日は、農畜産業振興機構の令和2年度に係る業務の実績に関する評価について御審議いた

だくこととしております。お手元の資料に沿って説明いたしますが、内容が非常に多く、委員の皆様からの御意見を頂きやすくするために、資料2の昨年度の評価において課題とされた事項への対応状況、資料3のうち第1の国民に対して提供するサービスに係る実績について、機構から説明いただいたところで一旦区切りまして、農水省の評価案を示し、委員皆様からの御意見、御質問を頂戴し、続けて第2の業務運営の効率化以降について同様に進めたいと考えております。

なお、本日は時間も限られていることから、ポイントを絞った形で説明させていただきたいと考えております。

また、会議の議事録の公開について、会議終了後、委員の皆様の御確認を得た上で、議事録を農林水産省のホームページで公表することになっておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願ひいたします。

それでは、資料2、資料3につきまして、機構から説明をお願ひいたします。

○瀬島総括理事 評価を担当しております総括理事の瀬島と申します。

それでは、私から資料2、それから資料3の第1のところについて御説明をさせていただきます。非常に大部でございますので、資料3につきましては、自己評価がb以外のところを中心御説明をしていきたいと存じます。

それでは、まずお手元の資料2をお願ひいたします。

こちらは、令和元年度の評価書、「令和元年度に係る業務の実績に関する評価書」におきまして、項目別評価における主要な課題、改善事項等への対応についてというところで、2点、課題等を御指摘をされております。それに対しまして、令和2年度私どもがどのように対応したかということを整理したものでございます。

1点目は内部統制ですが、令和元年度の評価書におきまして、内部統制に係る体制については隨時見直し・充実を図る必要があるというふうに記載されたところでございます。

それに対応しまして、右側の列3行目になりますが、私ども内部統制委員会というものを開催いたしまして、内部統制に係る各種取組に関する進捗状況の点検を行いました。

それから、令和元年度末に行動憲章を全面的に改定したのですが、その趣旨や内容を役職員が正しく理解して、個人なり組織への浸透・定着を促すというようなことを期しまして、担当理事の説明動画をインターネットに掲載をいたしました。

それから、その行動憲章の中身、各指針について、役職員一人一人が具体的な行動目標を考える、私ならこうしますという「私の行動宣言」というものを役職員に募集して、その募集

があったものについてインターネットで共有をしたところでございます。

2点目は情報セキュリティです。

情報セキュリティにつきましては、今後も十分な対策を講じる必要があるというような記載がなされました。令和2年度は、特にメール等によります外部からの不正侵入などに備えまして、関連するサービスですとかシステムの導入なり運用の継続をいたしました。それから、不審メールの見分け方等につきまして、役職員がパソコンを開くとポップアップ形式で出てくるというような、そういう日々の繰り返しの周知ですとか、外部講師による研修など、役職員向けの普及啓発なり意識向上を実施したところです。

それから、更に令和2年は緊急事態宣言等、コロナ対応で急速テレワークへの対応をしていったんですが、それにつきましても専用のパソコンですとか、必要なインフラ整備を行っていく中で、情報セキュリティ対策には万全を講じて実施いたしました。

以上が令和2年度の課題改善事項等に対する対応状況でございます。

続きまして、資料3をお願いいたします。

b以外の評価というところですが、まずは12ページをお開きください。12ページの1行目、左から中期目標、中期計画、年度計画、評価指標、主要な業務実績という順番で記載しておりますが、その3列目、ここが年度計画でございます。令和2年度の年度計画では、この肉用牛交付金の交付、これはいわゆる牛マルキンでございますが、肉用牛生産者からの申出書の提出期限から35業務日以内に交付するという計画を作成いたしました。それに対しましては、計画どおり35業務日以内に全て交付したというところでございますが、それに加えまして、この牛マルキン、TPP11協定の発効に伴い法制化された制度の見直し、具体的には交付金単価の算定方法の見直しですか、運用改善を行ったということ、それに加えまして、そのコロナ対応ということで、冒頭私ども佐藤理事長の挨拶にもありましたが、生産者に負担していただく納付期限の延長とコロナ対応も行ったということで、自己評価をaにしております。

続きまして、16ページをお願いします。

16ページ、(2)緊急対策ですが、こちらの緊急対策は食肉・肉畜部門の緊急対策でございます。年度計画上は畜産をめぐる諸情勢の変化に対応したということで、具体的には家畜疾病ですか自然災害等々のめぐる情勢の変化に対応して緊急的に行う対策というものを、国からの要請文を受理した後、原則として18業務日以内に事業実施要綱を制定するという計画を掲げております。

令和2年度につきましては、全部で36の事業に関して緊急対策を打ちました。国からの要請

文を受理した後、全て18業務日以内で実施要綱を制定して、事業の立ち上げを行ったところでございます。具体的には、肉畜・食肉部門ということで、豚熱の発生に伴う野生イノシシへの経口ワクチンの散布等への支援ですとか、コロナ対応ということで、特に牛肉の需要の減退への対応、それから自然災害につきましては令和2年の夏の豪雨ですとか冬の大雪によりまして、畜舎の損壊等の被害を受けた生産者に対する支援等を実施したところでございます。

こうした対策を規定の業務日以内でしっかりやったということで、自己評価をaにしております。

続きまして、27ページをお願いいたします。

27ページの1行目なんですが、こちらも緊急対策とありますが、こちらは酪農・乳業部門の緊急対策となります。こちらも肉畜・食肉部門と同様の緊急的な生産者等への支援ということで、家畜疾病ですか自然災害、あるいは乳製品等の価格の変動など、酪農・乳業をめぐる情勢の変化に対応した各種支援ということで、やはり国からの要請文を受理した後、原則として18業務日以内に実施要綱を制定するという計画を掲げたところでございます。

酪農・乳業部門につきましては、16の事業の緊急対策を規定の業務日以内に立ち上げることを実施いたしました。具体的には、先ほどの肉畜部門同様、コロナ対応ということで、こちらは先ほどの御挨拶等にもありました、学校が急にコロナで休校になってしまい、学校給食用の牛乳の供給が突然止まってしまったということに対します生乳の仕向変更等々の対応、それから肉畜部門と同様に、災害によって畜舎の損壊等の被害を受けた生産者への支援対策ということをしっかり実施したということで、評定をaとしております。

続きまして、31ページをお願いいたします。ここからは野菜部門になります。

中段で、ア、指定野菜価格安定対策事業、こちらはいわゆる指定野菜の価格安定制度でございますが、生産者、登録出荷団体等から頂いた交付申請書を受理した日から11業務日以内に交付するという計画を掲げております。これに対しまして、100%11業務日以内に交付したのに加えまして、こちらもやはりコロナ対応ということなんですが、令和3年の1月にリモートワークシステムを導入いたしまして、その業務が止まることのないよう、しっかり対応したということをもちまして、評価をaとしております。

次のページ、32ページをお願いいたします。

32ページは、前段のところでイ、契約指定野菜安定供給事業とありますが、これは契約指定野菜の制度でございます。こちらは出荷団体等からの交付申請を受理した日から21業務日以内に交付するということで、こちらも全て同業務日以内に交付しております。それに加えまして、

これもコロナ対応ですが、コロナ禍で業務用需要が減少した中、契約取引を推進するということでございますので、その契約取引が推進されるように、オンラインによるマッチングサイト、私どもベジマチと申しておりますが、それを開設して、2月以降毎月オンライン商談会を開催しているという取組をもちまして、a評価ということにさせていただいております。

次の33ページをお願いいたします。

一番下の行にセーフティネットとありますが、その次のページに掛かりますけれども、セーフティネット対策の適切な対応ということです。これはいわゆる収入保険と私どもの制度との整合性ということで、収入保険が特例の対応を令和3年1月から始めるということで、生産者、この利用者の方が混乱なくその特例の対応ができるように、いろいろQ&Aを作ったり、ホームページに掲載したりとか、ウェブの説明会をしたりとか、事業内容の周知徹底に取り組みました。その結果、混乱なく円滑に収入保険の方の特例が施行できたということで、こちらもa評価としております。

同じ34ページの中段のところの方、こちらは野菜農業振興事業ということです。ここの野菜農業振興事業は、経営安定対策の中の野菜農業振興事業でございますが、具体的な事業名は契約野菜収入確保モデル事業というものですございます。こちらもコロナ禍で契約取引が推進されるように、いろいろな手法を用いまして幅広く周知いたしました。その結果、過去最高の採択額となったということをもちまして、評定をaにいたしました。

引き続き、35ページをお願いいたします。

こちらの上段のところで、（2）需給調整・価格安定対策とありますが、需給調整・価格安定対策としての野菜農業振興事業で、緊急需給調整事業という事業名でございます。こちらも価格が大幅に低下、低落する中で、フードバンクへの提供ですとか、あるいは出荷の後送りといった手法によりまして、平成18年度以来の最大規模の事業実施をしました。

それに加えまして、その生産者の方々に需給情報の発信を強化するという取組を実施いたしました。具体的には、私どもホームページ上で野菜総合情報データベース、通称ベジ探と言っておりますが、これをずっと運営しているんですが、このベジ探のリニューアル、あるいはコンテンツの拡充といったことで、需給情報の発信を強化したということをもちまして、評定をaにしたところでございます。

続きまして、43ページをお願いいたします。

こちらは特産部門、砂糖・でん粉部門になります。

43ページの中段から下のところで、2、需給調整・価格安定対策とありますが、この中で砂

糖関係業務ということで、砂糖の買入れ・売戻し、調整金を徴収するという業務がございますが、これも先ほど佐藤理事長からの挨拶の中で触れましたように、44ページのところに記載がありますけれども、昨年の4月、本当にコロナが一体どんな感じになるのかというのが、みんな手探りでやっている、そういう状況におきましても仕事が止まることがないように、業務システムの操作ができなくなった場合に備えまして、関係機関と協議の上、他法令証明を遅延することなく発行するスキームというものをいち早く構築することができました。その結果、実際にそのスキームを発動することには至らなかつたんすけれども、そういう危機管理をいち早く措置したということをもちましてa評価としております。

44ページの中段のでん粉関係業務、こちらもでん粉の買入れ、売戻しということでございまして、砂糖で御説明したのと同じスキームを立ち上げたということをもちまして、同様にa評価としたところです。

続きまして、48ページをお願いいたします。ここからは情報収集提供業務になります。

48ページの1行目のところで、調査テーマの重点化とありますが、情報利用者の参画を得て開催する委員会で出された様々な御意見を踏まえて、調査テーマを重点化するという計画でございます。重点化をした結果、様々な情報発信をしましたが、その成果といたしまして、ニーズに即した発信の成果ということで一つ取り上げておりますのが、48ページの右から3列目の主要な業務実績の中段以降にありますが、「特に」という段落ですが、米国における食肉代替食品市場の現状に関するレポートというもの、こういうものを昨年出したんですが、そのレポートにつきまして、令和4年度から使用される高等学校用の教科書、英語なんですが、こちらで取り上げられるということが決まりました。ずっと審議されておりました新たな学習指導要領に対応したコンテンツを提供することができたということで、ニーズに即した発信ができたのではないかというふうに考えております。

さらに、海外情報につきましては、従来よりJETRO、独立行政法人日本貿易振興機構への委託により、北米と、それからEUにおける調査事業を実施してまいりましたが、昨年度、新たな調査拠点として豪州を追加いたしました。それによって海外情報収集の体制を強化したということをもちまして、評定をaとしております。

それから、50ページをお願いいたします。

50ページの下3分の1ぐらいのところですが、(3)情報提供の効果測定等とあります。こちらは、情報の利用者にアンケート調査を実施して効果測定を行うという計画になっておりますが、そこの4列目の評価指標のところで、アンケート調査を実施するという評価手法を設け

ております。昨年度はコロナで海外、国内含めまして、現地調査がほとんど実施できないという中で、いろいろな代替手段を確保して、様々な工夫をしながら、一度も休刊することなしに毎月情報誌を発行しました。それによりまして、計画どおりアンケート調査を実施することができたということをもちまして、評定を a としております。

以上が第 1 の国民に対して提供するサービスに関する部分ということで、b 以外の評価をしたところの御説明になります。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。

それでは、資料 3 の第 1 、国民に対して提供するサービスの評価案について説明いたします。ポイントを絞って説明をいたします。

資料 3 の28ページ目から始まります 3 、野菜関係業務におきまして、31ページに記載がありますように、コロナ禍における対応で、リモートワークシステムの導入、32ページ目に記載がありますように、マッチングサイトの開設、34ページ目に記載がありますように、収入保険と野菜価格安定制度を混乱なく円滑に同時利用の特例で施行できたなど、新たな取組が実施されたこと等が高評価となっております。

ほかに機構から説明いただいた自己評価案につきまして、全般的に妥当な評価と判断し、自己評価案を採用し、主務大臣による評価とさせていただきたいと考えております。

ただいまの業務実績及び評価案につきまして、御意見等がございましたらお願ひいたします。委員の方々、御質問等ございましたらお願ひいたします。画面でもし手を挙げていただければ、こちらから指名させていただきますが、いかがでしょうか。

矢坂委員、お願ひいたします。

○矢坂委員 まず最初は情報収集提供業務についての質問です。

農畜産業振興機構の海外駐在事務所が廃止され、海外の情報収集体制の脆弱化が危惧されてきました。独立行政法人日本貿易振興機構、J E T R Oへの委託によって、北米、E U、豪州に調査拠点が設けられており、高く評価したいと思います。

J E T R Oは世界各国に駐在事務所を設置しております。こうしたJ E T R Oの情報収集業務を踏まえて、今後、機構として現地の主要な業界関係者や研究者などと継続的な関係を維持・発展させていただきたいと思っているわけですが、今後の海外調査拠点の在り方についてどのような青写真、戦略などを考えていらっしゃるのか。特に新たな調査拠点とか、J E T R Oへの出向の任期をどうするかとか、海外での情報の収集の在り方について質問させていただきたいと思っています。

2番目はコメントです。

外的的なコメントになってしまいますが、業務評価基準に関わることです。外在的なコメントになってしまいますが、2020年度はコロナ禍の下で農畜産物の業務用需要などが急激に減少するといった事態に直面しました。こうした不測の事態に対応して、農林水産省は多くの緊急支援対策を講じることになったわけです。

事業立案者である農林水産省、事業推進者である機構、そして事業実施主体の各団体、生産者における連絡調整が困難な状況であるにもかかわらず、迅速にこの緊急支援対策事業を実施する必要がありました。

政策、支援対策を入念に準備する時間的な余裕もなく、走りながら考えていくというような状況であったかと思います。そういう政策意図の下で、きちんと事業を実施していくという過程で様々な課題に直面したのではないかと思います。こうした厳しい状況の中で機構ではどのような工夫や検討がなされてきたかを評価することが重要だと思います。平常時であれば決められた日数内での業務実施が達成されたことで、おおよそ事業の評価はできると思いますけれども、緊急事態の下での事業評価の視点や手法は、通常とは異なるのではないかと考えているわけです。

コロナ禍のような非常事態が今後起こり得るとするならば今回の業務実施過程でどのような課題や問題があり、それにどのように対応してきたのかを評価しておく必要がありそうです。

ただ、こうした評価は機構の自己評価の枠組みを越えていると思われます。この会議のコメントとして不適当であるかもしれません、何らかの形で検討しておくことが必要ではないかと思います。少なくとも先ほど申し上げましたように、機構の業務を事業実施要綱の制定までの日数で評価するというやり方だけでは不十分なのではないかと思われます。

以上です。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。

一つ目の情報収集提供業務に関する質問につきまして、機構から回答を頂けますでしょうか。

○藤原理事 調査情報部を担当しております、理事の藤原と申します。よろしくお願いいいたします。

まず、本件委託事業によって海外の情報収集業務、情報収集体制ということについて高い評価を頂きまして、どうもありがとうございます。

このJETROの委託調査というのが始まりましたのは、平成28年度から北米とEUに対してございまして、それから引き続き行ってまいりました。

一方で、令和2年の11月に更にこのような関係を強化しようということで、ＪＥＴＲＯと連携協定を締結しまして、そのようなことに基づいて大洋州への配置ということを決定した次第でございます。

そのような次第でございまして、まだ今後どのように展開していくかということについては、もちろんそれが必要だということは十分認識しておりますけれども、この大洋州への配置の結果なりの検証というのも十分に行って、更に農水省などとも十分に相談をしながら、今後の方針を更に決定してまいりたいと思っております。

なお、このようなＪＥＴＲＯに配置した職員によってカバーできない海外調査業務につきましては、このコロナの状況を勘案しながら、本部からの出張ベースでの調査ということを検討してまいりたいと思っています。

また、任期につきまして、これは何年でなければならないという絶対解があるかというと、必ずしもそうではないと思いますが、生活環境への慣れ、また人間関係の構築、更にそのような実際の活動というものを考えますと、経験上はおおむね3年程度が一つの目安なのかなというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○畜産局総務課長補佐　ありがとうございました。

二つ目のコメント、業績評価基準については、こちらから回答させていただきたいと思います。

今回の業績においても、定量的な成果だけでなくプロセスで貢献した項目については一つ高い評価としている項目もあると認識しております。今後も定量的な評価のみではなく、定性的な評価もできるよう検討してまいりたいと考えております。

ほかに質問、御意見等ございましたら、画面で委員皆様の様子がうかがえますので、挙手なり合図していただければこちらから指名させていただきますが、いかがでしょうか。

それでは、ないようでしたら次に進めさせていただいて、もし最後に第3以降の説明の後に前に戻ってもよろしいですので、議事を進めさせていただきたいと思います。

資料3の第2、業務運営の効率化以降について、業務実績等の説明を機構からお願いいいたします。

○瀬島総括理事　では、資料3の64ページをお願いいたします。

64ページの下から4行目ぐらいにイとありますが、ここは業務執行の改善の中の業務全体の点検・評価というところに該当します。そこにつきまして、この左から3列目の年度計画では、

令和元年度における業務実績について自己評価を基に第三者機関による点検・評価を実施するという計画を掲げました。令和2年度は今までいろいろ申し上げておりますように、コロナ対応で、従来どおりの対面での点検・評価という委員会の開催というものがなかなかできないということで、急遽ウェブによる開催を実施いたしました。具体的には機構評価委員会と申しておりますが、機構評価委員会をウェブで予定どおりにできたということをもちまして、自己評価をaとしております。

それから、1枚めくって66ページをお願いいたします。

こちらは、補助事業の審査・評価、これにつきまして第三者機関による事業の審査・評価をお願いするという計画でございますが、こちらも先ほどの業務の点検・評価と同じように、コロナ対応ということで急遽ウェブによる会議を実施して、計画どおり補助事業に関する事業の審査・評価を受けたことをもちまして、自己評価をaといたしました。

続きまして、73ページをお願いします。

73ページ中段のところですが、これは補助事業の効率化というくくりの中の効率的な事業の実施という項目に該当いたします。その中で、左から3列目の年度計画ですが、事務処理の迅速化ということで、事業実施主体から要領なり、あるいは計画を受理してから承認の通知を行う、あるいは補助金の交付申請を受理してから交付決定の通知を行うまでの期間を、いずれも10業務日以内とするという計画を掲げているところです。

令和2年度につきましては、全部で1,455件を受理をいたしました。そのうち1件を除く1,454件は計画どおり10業務日以内で通知を行うことができましたが、1件につきましては、その10業務日を超える13業務日での処理ということになりました。

評価指標、左から4列目の評価指標にs、a、b、c、dとあります、達成度合いが100%を切った場合、今回1件のみ10業務日以内でなかったということになりますと、このc、80%以上100%未満ということに該当するということで、評価をcとしたところでございます。

このような事案に対しまして、右から2列目の評定と根拠の下の課題と対応のところに記載しておりますが、事業担当の職員に向けた事務手続に関する研修を実施いたしまして、その趣旨を徹底するというような指導を行ったところでございます。

次に、76ページをお願いいたします。

76ページはICTの活用による業務の効率化ということでございますが、具体的な記載が次の77ページにあります。計画では、TPP等政策大綱に基づく制度改正等を踏まえて、ICTの活用等を検討し、業務運営の効率化を推進するという計画でございました。令和2年度はコ

コロナ対応ということで、テレワークを一気に進める必要性に迫られまして、年度当初からいろいろ計画して、対応したということでございます。

具体的には業務実績のところに記載しておりますが、昨年の4月、年度当初、取るものも取りあえずという形で、手元にあった既存のパソコンの設定を変更して、テレワーク専用のパソコンとして急遽整備するですとか、それから7月には理事長を委員長とするテレワーク実施方針検討委員会を立ち上げまして、その中で基本的な推進方針というものを策定いたしました。その策定とほぼ同時並行で計画的に各種業務、あるいは事務処理のリモート化を図ったところでございます。専用パソコンを追加整備するとか、USB型シンクライアント、そういう機器を整備をする、あるいはウェブ会議サービスを導入する、それから最後はリモート化の工程表というのもシステムごとに作るというような取組を急速、鋭意いたしたところでございます。

その結果、令和3年の1月に発令されました2度目の緊急事態宣言下におきまして、政府等の出勤抑制の要請に対しましても適切に対応することができたということ、それから業務の効率化なり円滑化、それから感染リスクの低減ですとか、私どもの働き方そのものの改革を推進するですか、非常時の業務継続につきましても取組を進めるということがいろいろできたところでございます。

ということで、ICTの活用という点では、本中期計画中の着実な実施への布石を打つことができたということをもまして、sという評価をさせていただきました。

続きまして、100ページをお願いいたします。

こちらは、その他主務省令で定める業務運営に関する事項ということで、ガバナンスの強化、内部統制の充実・強化の部分でございます。

100ページの中段のところで、3列目、ウ、組織目標の達成等に必要な情報を適切に伝達し、役職員間の意思疎通及び情報の共有化を図るため、幹部会を定期的に開催するという計画を掲げました。幹部会につきましては定期的に開催しましたが、それに加えまして、コロナ対応ということで、理事長のリーダーシップを發揮すべく、テレワークの実施方針検討委員会を理事長のリーダーシップの下、立ち上げて、コロナ対応の対策を包括的に推進したこと。それから、職場内でもなるべく対面を避けるというような取組を進めていく中にあっても、理事長の年頭の訓示ですか、あるいは創立記念行事での訓示につきましては、インターネット上で動画配信をすることによって、意思疎通なり情報の共有化を図ったということをもちまして、自己評価をaといたしました。

それから、114ページをお願いいたします。ここからは消費者等への広報ということになり

ます。114ページのところでは、消費者等の情報ニーズを把握するためのアンケート調査の実施。それから、その調査結果を踏まえてホームページの中身を充実していくという取組でございます。

令和2年度はアンケート調査の中で動画で見られるとよいというような御意見もあったということ等も踏まえまして、新たに動画配信をしたということと、それから細かい話ですが、農畜産物を使った料理のレシピ等もホームページで紹介しているんですが、それが使い勝手がいいように構成を見直したというようなことを早速いたしました。それをもちまして評定をaとしております。

115ページですが、こちらは消費者等との意見交換会などを通じた双方向・同時的な情報、あるいは意見の交換をするということを取り組んだところですが、昨年はコロナということで、対面での双方向・同時的なやり取りに制約があったところではありますが、ウェブ会議システムを活用いたしまして、意見交換等を実施いたしました。それから、例年行っておりますa1i cセミナーという講演につきましても、ウェブを活用いたしまして双方向ということを確保したことをもちまして、a評価としております。

次のページ、116ページをお願いいたします。

こちらもホームページですが、ホームページの機能、いろいろな機能をより使い勝手のよいものにしていこうということでございます。令和2年度行いましたところは、いろいろな御意見を踏まえながらですけれども、一つはレポートごとにそれを閲覧している方の属性とか、あるいは関心の所在が分かるように、アンケートページの作成機能を新たに導入いたしました。

それから、先ほどちょっと触れましたが、Y o u T u b e チャンネルを新たに開設いたしまして、そこで業務紹介の動画をアップしたり、あるいは事業説明会の代わりに事業主体への説明の動画を掲載したりというような取組をいたしました。

それに加えまして、広告の募集媒体について、令和2年度は、ホームページにバナー広告という新たな取組を始めましたが、メールマガジンにおきましても広告を募集するという仕掛けを作ることもいたしました。そういうような様々な機能強化ということで、評定をaとしております。

117ページですが、こちらは情報セキュリティ対策でございます。

冒頭の資料2でも御説明いたしましたが、情報セキュリティの対策の向上ということで、各種の取組を実施したこと、それから急遽対応したテレワークの体制整備につきましても、セキュリティの確保に万全を期したということをもちまして、a評価としております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございました。

それでは、こちらからの説明の前に2点修正をお願いいたします。

まず、資料3の73ページ目で評定cとなっている項目につきまして、左から2列目のエに事業実施主体からの要領及びということで、10業務日以内に承認等を行うとなっているんですけども、このことを勘案しまして、評定のcの下に一番右の列、法人の自己評価は、適當と認められるというところをちょっと修正をお願いしたいんですけども、事業実施主体からの要領及び事業実施計画の承認並びに補助金の交付決定については、申請を受理した日から10業務日以内に承認等を行うこととなっており、達成度合は99.9%であったことから、c評定としたと。

「なお」の後は右から2列目の課題と対応のところで、研修を行ったという記載がございまして、そのことを勘案して、なお、農畜産業振興機構では研修会を通じ指導等を行っていることから、事務処理の改善が図られていると認められるという記載に変更したいと考えております。

次に、2点目ですが、116ページです。事前に委員から御指摘を頂きまして、このY o u T u b eというところを「Y o u T u b e チャンネル」に修正したいと考えて、主務大臣による評価欄に記載がありますけれども、全てY o u T u b e チャンネルに修正したいと考えておりますので、御承知おきください。

それでは、評価案について説明いたします。ポイントを絞って説明いたしますと、資料3の76、77ページ目に記載がありますように、ICTの活用による業務の効率化の項目において、既存PCの設定変更等でテレワーク専用のPCとする等の対応、業務の円滑化、効率化が図られるとともに、感染リスクの低減、働き方改革の推進、コロナ以外の非常時における業務の継続の実現につながったなどの項目が高評価となっております。

ほかに、資料3の第2以降において機構から説明いただいた自己評価案につきまして、全般的に妥当な評価と判断し、自己評価案を採用し、主務大臣による評価とさせていただきたいと考えております。

ほかに、資料3の2ページ目にございますように、評価を積み上げたところ、令和2年度の総合評定は標準のBとなっております。

ただいまの業務実績及び評価案につきまして、御意見等がございましたらお願いいたします。

石王丸委員、お願いいたします。

○石王丸委員 77ページのＩＣＴの活用による業務の効率化に関する話なんですけれども、こちらに記載されている内容は、新型コロナウイルスに対する対策として、テレワークやいろいろなシステムの設備を整えたというようなことが書いてあると思うんですが、これに掛かったお金の話については特別触れられていないと。

そのお金の話はどうなっているのかなというのはちょっと分からないんですが、私の理解は間違っているかもしれませんけれども、59ページの一般管理費の削減というところがありまして、この中で情報セキュリティ関連経費等特殊要因についてはここでは検討の対象から除いているというような記載があることから、恐らくこちらからも除かれているのかなというような形で理解しております。

質問としましては、要はこの77ページのＩＣＴ関連で、恐らく新たな予期せぬ対応をいろいろするに当たって予算にないお金が掛かったはずだと思うんですが、その評価というのはどこで行われているのかというのを教えていただけますか。

○畜産局総務課長補佐 では、機構からお願ひします。

○瀬島総括理事 ただいまの御質問に関してですが、この59ページの一般管理費の削減のところは、そこに記載されていますように、情報セキュリティ関連経費はあらかじめ除かれております。ただ、今回に限りましてはコロナが燃え盛ってきたというんですか、そういうのが本当に年度当初ぐらいからで、既にその予算はもう措置された後からいろいろ湧き起こってきたものに対して、どんどん対応していったということでございますので、既存の予算の範囲内で、その裁量の中でやりくりをして、いろいろ対応していったというのが実態でございます。

それで追いつかない部分というんですか、それは来年度の予算要求の中で、例えば一例を申し上げますと、決裁システムを電子化をしようということで、このテレワークのいろんなＩＣＴを考える中でもいろいろ検討していったんですが、それに関しては来年度予算を要求していく中で、そこで手当していこうということで、足りない部分で時間的余裕がある部分は来年度で、令和2年度に関しましては既存の枠組みの中でやりくりをして、できる範囲のことをやったというのが実態でございます。

○石王丸委員 はい、ありがとうございました。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。

ほかに御質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

矢野委員でしょうか。よろしくお願ひします。

○矢野委員 よろしくお願ひします。

この間いろいろ新型コロナ感染の影響や、各地で災害が相次ぐ中の事業を滞りなく遂行して、大変な御努力されてきたのだなというのは今年度の評価を拝見して強く思うところです。

その上でなんですかけれども、先ほど矢坂先生も御指摘があった自己評価指標について、先ほどの第1の項目のときには取組を定性的に評価するという形で御回答いただきそれは問題ないと思いますが、この第2の様々な評価項目の中では、例えば66ページの第三者機関の事業審査評価に関連した実績のところで、ウェブ会議により滞りなく行ったということでa評価となっています。こちら、評価指標の方は取組は十分で、かつ目標を上回る成果があったというような形が指標となっているので、本来あればどういった点で目標を上回ったのかというのが記述がある方がよいのかなと思います。実際にウェブ会議によって滞りなく行ったというのは、平常時、平常に行なうことが行われた。ウェブ会議というのを取り入れたというのは確かにプラスの要因なんですかけれども、指標にある目標を上回る成果があったかどうかというのは、あまり明確ではないと感じました。

ただ、今年度はもうこういった形で新型コロナ対応で様々な対応で御努力されているというのは十分分かっておりますので、やはり将来的にこうやって評価指標の見直しというのは御検討いただければというふうに思いました。これはコメントです。

あともう一つコメントとして、先ほどの動画のホームページ上の動画のところ、116ページ辺りになりますが、私は別の農水省の会議で甘味資源の方の部会に少し関わらせていただいております。そちらで砂糖の消費であるとかこの砂糖価格調整制度の理解を国民にどのように広く理解していただかうかというところ、大きな課題の一つとして会議の中で挙げられています。今回大変分かりやすい動画でこの価格調整制度を御説明いただくものがホームページに掲載されたのを拝見して、大変うれしくというか、より分かりやすいものが国民の皆様に示していただけだなというふうに思っております。

ただ、現時点では農業に興味のある方だけであれば分かるような形になっているんですけども、もう少し幅広い視点で、例えばSDGs的な持続的農業であるとか、持続的な社会の観点から、沖縄や鹿児島の地域農業や地域産業、あるいは北海道の輪作にとってこういった農業政策が欠かせないんだというところまで踏み込んでいただけると、なおよいかなというふうな感想を持ちました。次回リニューアルの際には是非御検討いただければと思います。

○畜産局総務課長補佐　はい、ありがとうございます。

ほかに御意見等ございましたらお願ひいたします。

恩田委員、よろしくお願ひいたします。

○恩田委員 御説明ありがとうございます。

ほかの委員の方々と同じように、前年度いろいろな新しい事業が展開されたというところは御説明いただいて非常によく分かりました。

私の質問は、資料2と資料3の関連ですけれども、資料2では令和元年度の内部統制において内部統制委員会を開催し、各種取組として、行動憲章についてこの行動宣言を機構の職員のお一人お一人が募集して、インターネットで共有したということがあります、これは引き続いだり、資料3では、関連する内容として、例えばお一人お一人が行動目標を考えて共有したことですと、次の段階としては当然、期間を設けてそれを評価するというような形になるのではないかと思うんですが、令和2年度に関しては、これに関しては何か対応した内容というのはあるのでしょうか。

○畜産局総務課長補佐 では、機構からよろしくお願ひします。

○瀬島総括理事 まず、資料2なんですが、これは表の左側の列に内部統制と情報セキュリティということで書かれたのは、今年の資料3でいいますと、3ページ目の3番、項目別評価における主要な課題、改善事項など。今年度の案は特になしとなっていますけれども、令和2年のここのところに書かれていたのが、この資料2の左側の列に当たるものになります。

資料2の右側、これは去年の評価書で書かれたことに対して、右側は令和2年度に何をやったかというのが書いてあるものですから、例えば内部統制のことでいいますと、令和2年度に何をやったかというのは99ページの右から3列目の主要な業務実績というところにその行動憲章を作った、行動憲章の周知ですとか、行動宣言を募集してインターネットで共有しましたということが、これは令和2年度にやったことということになりますので、99ページのここの部分と資料2の右側の列が対応するということになりますので、御指摘のありました行動宣言、実際にやってそれがどうなったのかというのは、令和3年度、これから検証になるのかなどというふうに考えております。そういう関係になっておりますが、よろしいでしょうか。

○恩田委員 はい、分かりました。この部分は評価がそのままbだったので、今日は特別に取り上げて御説明はなかったということですけれども、当然継続してこの後、検証されるということで理解しました。ありがとうございます。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。

次に、矢坂委員、よろしくお願ひいたします。

○矢坂委員 先ほどの矢野先生のお話を受けて、簡単に意見を申し上げます。独立行政法人として国民に広く分かりやすく情報を提供することが責務であるということは承知しているつも

りですが、機構のホームページを多くの国民が日常的に閲覧することは通常はないと思われます。BSEの蔓延が危惧された頃は正確な情報を求めて多くの国民や事業者が機構のホームページを参照したように畜産物や野菜などに何か大きな問題が起きたときに、機構のホームページを閲覧して、信頼できる情報を求めるというニーズが高まるのだと思います。

したがって、通常時に重要なのは多くの消費者団体や業界団体、企業などが機構のホームページにリンクを張っていることであって、何か問題が起きたときに機構のホームページから情報を収集することができるネットワーク網が張られていることだと思います。

どれぐらいのサイトが機構のホームページにリンクを張っているのかを把握できるのかどうか、私には分かりませんが、この点について何かご存じでしょうか。いずれにしても、機構の特質をふまえて情報提供のあり方を充実していくことが大事ではないかという意見です。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。

それでは、機構からお願ひします。

○瀬島総括理事 私どものホームページにどのぐらいリンクが張られているのかというところは、ちょっとすみません、詳細は承知はしていないんですが、例えば情報誌は関連するいろいろな行政機関、教育機関、業界の方々、様々なところに紙媒体で配布しておりますので、当然そういう方々は目に触れて、折に触れて閲覧してきてくださっているのではないかというふうに自負はしておりますが、リンクのところまではすみません、ちょっと承知していないところでございます。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。石王丸委員よろしくお願ひいたします。

○石王丸委員 先ほどの恩田先生の御質問に関連してなんですが、その回答いただいた中で、3ページの3番ですか、項目別評価における主要な課題改善事項は令和2年度は何もないでの、ということは、じゃ令和3年度の資料2は今のところ特にないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○畜産局総務課長補佐 そのように理解しております。

○石王丸委員 はい、分かりました。

○畜産局総務課長補佐 ほかにございますでしょうか。

それでは、ないようでしたら御質問は以上と理解させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、評価案につきましては、令和2年度の実績評価について特段の修正意見はなかつたということで、これを農林水産省における評価書（案）にしたいと思います。

また、その他特記事項の欄に、本日の委員の御意見を整理いたします。

特記事項の記載内容については、事務局で整理した上で、後ほど書面等で確認していただこうと考えております。

今後の予定ですが、この評価書（案）について、農林水産省官房広報評価課の点検を受けた上で、8月中に確定し、機構に通知するとともに、ホームページで公表することとなります。

これをもちまして、予定しておりました議事は終了いたしました。

最後に、西総務課長から一言挨拶させていただきます。

○畜産局総務課長 本日は長時間にわたりまして御審議いただき、また、貴重な御意見を賜り大変ありがとうございました。第4期中期目標も今年度で4年目を迎えたところであり、今後とも本日の皆様の御意見等を踏まえ、中期目標に即して中期計画や令和3年度計画の目標達成に向け、国としても機構と協力してまいりたいと考えております。

なお、先ほどの御審議の中で、情報提供の関連で矢野委員からSDGsとの関連といったような御指摘も頂いたところですけれども、現在、農林水産省といたしましては、国際的にも持続可能な食料システムの構築といったことが活発に議論されている中で、みどりの食料システム戦略を先般策定をいたしまして、温室効果ガスの排出削減等の環境負荷軽減や、輸入飼料への過度な依存からの脱却など、持続的な農業、畜産業の生産構造の実現が一層重要になっているところでございます。

こうした政策課題につきましても、機構や農畜産業関係者の皆様と一緒に組んでまいりたいというふうに考えております。本日は大変ありがとうございました。

○畜産局総務課長補佐 以上をもちまして、農林水産省独立行政法人評価有識者会議農畜産業振興機構部会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

午後3時15分 閉会